

ご案内 大分県内企業・法人の採用ご担当者様へ



おおいた ジョブナビ

大分の 転職・就職

大分県への移住を応援!

大分で就職した方に**最大100万円**の
移住支援金が支給されます!

詳細は
こちら

[https://www.iju-oita.jp/topics/detail/
2cc2ff2f-dc42-4a52-9dc2-03a45bcab5f2](https://www.iju-oita.jp/topics/detail/2cc2ff2f-dc42-4a52-9dc2-03a45bcab5f2)



おおいたジョブナビとは?

おおいたジョブナビとは、移住・定住の促進と中小企業等における人材確保を目的とした、移住支援金支給対象求人(新卒求人除く)を掲載する就職・転職のマッチングサイトです。大分県内企業・法人様であれば無料で求人を掲載いただけます。(旧:大分県ふるさと求人マッチングサイト)



おおいたジョブナビの
サイトはこちら

<https://oita.saiyo-job.jp/nbtk/recruit/>



★ おおいたジョブナビの魅力 ★

魅力
1

サイトへの掲載
完全無料!

大分県内の企業への転職・就職を希望している求職者へ無料でPRできます!

魅力
2

最大8種の求人まとめ
サイトに**無料転載**

貴社の求人情報を様々な地域の求職者へPRできます。

魅力
3

求人原稿は
おまかせで**ラクラク**

求人原稿は、おおいたジョブナビ運営事務局が無料で原稿作成代行いたしますので、原稿作成の手間がかかりません。

おおいたジョブナビへの登録／ 移住支援金対象法人への申込方法

1 おおいたジョブナビへ登録

申込フォームにアクセスして、
企業情報をご登録ください。

申込フォームはこちら

<https://ffafff12.form.kintoneapp.com/public/b20b72423324ef5fa4126e51ea037e7bdd9775620f5ca9cac57d01ab852fc369>



2 手続き案内メールのご確認

① にご登録いただいたメールアドレス宛に、
事務局から手続き案内メールを送付いたします。

3 審査用書類の作成・準備

② の手続き案内メールに審査用書類の詳細がございますので、
作成・準備をお願いいたします。

4 審査用書類を電子申請または郵送

電子申請

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/0113218344705281648/door>

郵送先

〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1 大分県商工観光労働部 産業人材政策課 若年人材対策班
TEL：097-506-3343



5 原稿確認

おおいたジョブナビ運営事務局で作成した求人原稿を
確認します。※ハローワーク求人などをもとに作成します。

求人掲載開始

3か月毎に採用状況の確認を行い、応募が少ない
事業者様には原稿の改善をご提案いたします。

以下のすべてを満たす法人が対象となります

- ア 官公庁等(独立行政法人や第三セクター(出資金が10億円未満の法人または地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)、一部事務組合等の国または地方公共団体が設立・出資または出捐している主体を含む。)でないこと。
- イ 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業(資本金概ね50億円未満の法人であって、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、個別に判断することが必要な場合であって、当該企業の所在する市町村長の推薦に基づき知事が必要と認める法人を除く。)でないこと。
- ウ みなし大企業(発行済株式の総数または出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人、発行済株式の総数または出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人、または資本金10億円以上の法人の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人。)でないこと。ただし、上記イの法人がいわゆる親会社である場合はみなし大企業としない。
- エ 本店所在地が東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)のうち条件不利地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法または小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域(一部過疎地域含む。)、指定区域を有する市町村(政令指定都市を除く。))以外の地域にある法人(勤務地限定型社員(東京圏以外の地域または東京圏内の条件不利地域を勤務地とする場合に限り。)を採用する法人を除く。)でないこと。

- オ 雇用保険の適用事業主であること。
- カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- キ 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- ク まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に記載された地域の目指す将来像の実現に資すること等が期待される産業に属するもののほか、県が認めた法人であること。
- ケ マッチングサイトに掲載する求人情報がオープンデータ化されて協力民間求人サイト等に掲載されること及び当該求人情報に基づき雇用した者が移住支援金を受給した場合に5年間他の市町村への転居が必要となる就業場所に異動させないことに同意すること。
- コ 県内を就業場所とする週20時間以上の無期雇用契約に基づく求人(転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではない新規の雇用に限り。)を予定する者であること。

移住支援金に関する
お問い合わせ

大分県おおいた創生推進課

TEL

097-506-2038

おおいたジョブナビまたは
移住支援金対象法人登録に関するお問い合わせ

おおいたジョブナビ運営事務局

TEL

03-5657-4386

MAIL

oita-job@persol.co.jp

お問い合わせフォーム

<https://ffafff12.form.kintoneapp.com/public/ee3e5bd1ab0c500e928ba73649b79981e2b7b95d86ec2df00288cef252f8b199>

